



足立区議会だより

発行/東京都足立区議会 ☎(3880)5111 No.154

第 1 回 定例会



花咲きほころ新装都市農業公園

第 1 回定例会 会議のあらまし

平成 8 年第 1 回定例会は、3 月 1 日から 3 月 29 日までの会期 29 日間で行なわれました。今定例会では、平成 8 年度 4 会計予算をはじめ、区長から提出された平成 7 年度一般会計補正予算など 46 議案、議員提出 4 議案並びに区民の皆さんから提出された請願・陳情について審議がなされました。

結果については、それぞれ本文記載のとおりです。

平成 8 年度予算を可決

区長提出議案のうち、平成 8 年度一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の 4 会計予算については、予算特別委員会を設けて審査を付託しました。

6 日間にわたる同特別委員会での審査の結果、4 会計予算はいずれも可決され、本会議で議決されました。

その他の区長提出議案は いずれも原案可決

4 会計予算以外の区長提出議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託され、原案のとおり可決とする各委員会報告のとおり本会議で議決されました。

同意

区長から海老原 幹雄氏を教育委員に任命するにあたり、議会の同意を求める議案が提出され、議会は全会一致でこれに同意しました。

議員提出議案は

意見書 4 件可決

今定例会では、4 件の議員提出議案が出され、首都機能の移転問題に関する意見書、平成 8 年度都区財政調整に関する意見書、精神障害者に対する福祉手当の創設を求める意見書、地下鉄足立・北・池袋線(仮称)建設促進に関する意見書を可決し、関係機関に提出しました。

(可決された意見書の要旨については 8 頁に掲載)

主な内容

- 区政を問う(各会派の代表質問) 2 ～ 5 頁
- 可決した主な議案 5 頁
- みなさんからの請願・陳情 6 頁
- 平成 8 年度予算審査のあらましと各会派の意見 6 頁
- ・ 各会派の討論 7 頁
- 平成 8 年度各会計予算 8 頁
- 今定例会で可決した意見書 8 頁

『議員からの寄付は、罰則を以て禁止されています』

議員(候補者等を含む)が、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等をする事は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以て禁止されています。

また、受け取った人も、罰せられます。

個人に対しても、結婚式・葬式(告別式を含む)以外全ての、お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お歳暮・中元等)をすることも、同様に禁じられています。区民の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

問

代表質問は平成8年3月1日・4日・5日
に開会された第1回定例会本会議で
行われました。

代表質問

議案の審議に先立ち、各
会派を代表する13名の議員
が、区政全般について質問
を行い、区政執行にあたる
区長をはじめ執行機関の考
えを尋ねました。
以下、その一部を掲載し
ます。

足立区議会 自由民主党



平沢 太郎
議員

平成8年度行財政運営について

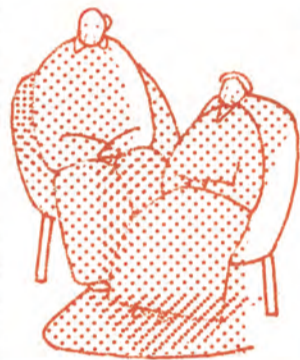
【問】平成8年度行財政運営に
おける重点施策の一つ「新たな
視点での行政改革の推進」をど
のように進めていくのか。また、
その進捗管理を明示せよ。

【答】第二次行政改革の推進に
ついては、行政改革の具体的な
進行計画である「行政改革実施
計画」を策定したところであり、
平成8年度からこれに基づき実
施していく。また、進捗管理に
ついては、行政改革推進本部が
行い、具体的には毎年度上半期
の実施状況について各部署から中
間報告を受け、下半期及び翌年
度の実施を指示することになる。
北千住駅西口地区市街地再開発
事業について問う

【問】本事業は、組合施行の再
開発事業である。公共施設整備
も含むが、組合が主体性や自主
性を持つことが必要である。現
在作成中のモデル権利変換計画
で公益施設の床価格が、事業採
算を図るため法外なものになっ
ていないか。仮にそうであれば
議会は許容できないこととなる。
床価格は適正になっているか。
また、算定の合理性についても
説明されたい。

【答】公益施設は勿論、住宅、
商業等についても、事業採算を
配慮しつつ適正な権利床・保留
床価格を算出するため、従前資
産、特に土地評価額を見直す

ともに、施設計画を作成し工事
費を実施価格に近づけ、土地効
用比等を勘案し権利変換を行う。



特別養護老人ホーム入所待機者の 早期解消策を示せ

【問】高齢者の施設、とりわけ
特別養護老人ホームなどの整備
のあり方に対し、多くの区民の
声は「豪華な建物より一般住宅
並みのもので充分。とにかく今
必要なものは数(量)だ。」で
ある。現在、約700名近い特養の
待機者があり、入所者と比較し
て不公平な状況が生じている。
待機者の早期解消策を示せ。

【答】入所待機者の早期解消に
向けて、特別養護老人ホームや
老人保健施設の整備を行うに当
っては、安全性、居住性に配慮
のうえ、機能性を重視して量的
確保を図っていく。その一方で
24時間巡回型ホームヘルプサー
ビスを軸として在宅サービスの
充実を図っていく。

【問】平成3年6月の第二回定
例会でも提言した、福祉施設と
学校施設との複合化、校舎跡地、
余裕教室の活用については、こ
れまでに十分検討されてきたと
思う。地域保健福祉計画におけ
る諸施設の整備充実が強く求め
られている今日、早急に具体化

されるべきである。関係部課間
で統一の対応策を示されたい。



川下 政信
議員

月二回の学校五日制について

【問】昨年四月より月二回の学
校五日制がスタートしたが、①
標準授業時数の確保は、どのよ
うに行っているのか。②具体的
な指導内容、指導工夫について
(7)どのように学力を育成してい
るのか。(4)授業の内容をどのよ
うに変えているのか。以上、努
力のほどを伺う。



【答】①教育内容を精選すると
ともに、学校行事の実施方法や
準備期間を工夫するなどし、標
準授業時数を確保している。②
(7)学習指導要領の精神を生かし
た新しい学力観に基づき、思考
力や判断力及び表現力を育て、
また、一人ひとりの個性を生か
し、自ら学ぶ意欲や主体的な学
習態度を育成している。(4)体験
学習や問題解決学習を重視し、

子ども自らの考えに基づいた学
習過程を重視する等指導の工夫
に努めている。

就学校指定について問う

【問】文部省の機関委任事務で
ある就学校指定について、保護
者の希望を最大限受け入れられ
ないか。あるいは、2、3校で
の学区のブロック化を取り入
れることは出来ないか伺う。



鹿浜 清
議員

震災対策について

【問】震災時の水を確保するた
め、学校や公園に井戸を掘ると
ともに区内にある井戸の水質検
査をし、飲用に適する井戸につ
いては補助をしてどうか。ま
た、災害時における消防署、警
察署、自衛隊への支援要請と河
川からの救援物資について問う。



【答】8年度に、井戸の実態調
査を行う予定。当面、生活用水
として1km圏に1基を基準に災
害時井戸の指定か設置を考える。

補助制度等も検討する。飲料水
は応急給水槽等を利用する。ま
た、消防、警察の責任ある職員
の災対本部への派遣を依頼し、
自衛隊へは区から直接支援要請
を行う計画。また、水上輸送に
必要な緊急船着場の確保等を検
討していく。

新庁舎への交通問題について

【問】①日暮里・舎人線の工事
は可能な場所から着手し、遅れ
ることのないように進めてほし
いと思うがどうか。②新庁舎へ
は梅島駅から約1kmもあり、不
便だとの声もある。もっと気楽
に庁舎に行かれるよう、梅島駅
から新庁舎までモノレールの導
入を企画してはどうか。



藤沼 壮次
議員

新庁舎への交通対策について

【問】区の東部・西部地域は新
庁舎への交通が不便である。何
らかの対策が必要であると思う。
例えば、王子-亀有間のバス路
線はお年寄りや障害を持った方
のことを考えるならば、新庁舎
へ経由できるような働きかけをす
べきと考えるがどうか。

【答】新庁舎経由とするように、
都交通局に強く要請している。
しかし、交通局からは、慢性的

な交通渋滞により、定時性が確
保できず、利用者離れが進み縮
小せざるを得ない状況にあるこ
と。その中で、新庁舎経由に変
更することは路線の維持さえ困
難となる等の理由により、実現
不可能との回答があった。今後
更に実現化に向け要請していく。



平成8年度当初予算について

【問】8年度予算を見ると、自
然環境・アメニティの分野が削
られている。また、区民要望の
高い高齢者福祉、例えば、特養
ホーム、リハビリテーションセ
ンター等の先送りが目立ってい
る。区の将来を考える理念が試
されている。区長は計画事業の
取捨選択をどう考えているのか。



瀬沼 剛
議員

【答】財源確保が厳しい財政状
況では、事業の選択をせざるを
得ない。特養ホームは、経費効
率を含め民設を助成することを
先行し、公設は次年度以降に繰
延べた。リハビリセンターにつ
いては事業計画を再度考慮する
必要がある。事業の選定に当っ
ては、事業内容、実施の可能性、
財政状況を勘案して決定した。

【問】本庁舎跡利用計画に対す
る合意は、足立区民全利益の
公平性ある施設造りである。多

代表質問

区政を

傍聴してみませんか 区議会本会議は公開されています

次の定例会議は6月に開会されます。

年の議論と英知を集めた本事業が、一日も遅れることなく進捗し、継続させる決意を伺う。



【答】本計画は、千住地区のみならず、足立区全体の活性化に寄与するものとの認識に立ち、隣接地権者の方々の合意形成を図りつつ事業を進めてきたものであり、スケジュールどおり推進していく考えである。

【問】単に公平性だけを言う地域全体整備から、特に重点的に目玉政策に取り組む時期が来たと思うが、区長最後の仕事として指摘し、指示する事業を幾つかあげられたい。

【答】区が責任を持って区政を推進していくためには、場合によっては、区政を方向付け、足立区全体に影響を持つような重要な施策に重点的に予算を配分していくことも必要である。



藤田 晴彦 議員

第15期中央教育審議会第一小委員会の審議報告案について伺う

【問】報告案では、学校週5日制の完全実施を目指し、同時に教育内容を厳選して学校をスリム化し、学校・家庭・地域社会が教育の役割りを分担すべきとしている。今後の対応につき、区長及び所管の見解を、また、完

全実施後の効果と問題点を伺う。

【答】教育委員会では、新しい学力観に立った総合的な学力向上を検討してきた。今後、中教審答申の方向を踏まえ、数校で実践研究を行っていく。完全実施の効果は、学校・地域・家庭が一体となり、社会変化に主体的に対応する資質や能力が育成でき、課題は、学習環境づくり

に行政がどうかかわるかにある。



交通行政について伺う



山本 明儀 議員

平成8年度予算編成について

【問】平成8年度予算の規模は一般会計でマイナス7%となっている。一般会計の推移を見ると、平成5年度をピークに漸減傾向にあるが、将来に向かって足立区を支えるために、最低限必要な財政規模はどの程度と考

えているのか。また、そのために必要な財源確保、即ち、税収交付金、国及び都の支出金、公債費についてはいかなる見通しを持っているか。

【答】中期財政計画を参考にしつつも、最低限必要な財政規模の算定は、今後の事業総量や提供すべきサービスの程度の問題

【問】足立区は、交通の利便性をみると整備不完全地域である。

区内バス路線の整備、鉄道等の事業計画の現状と今後の計画について伺う。

【答】区内全域の交通網の整備については、足立区総合交通計画を策定中であり、その計画に沿った整備をすすめていく。鉄道整備に関しては、常磐新線は昨年9月に新浅草〜都県境間が都市計画決定、12年開業を目指し

着工された。日暮里・舎人線は、本年7月頃計画決定し、9年秋頃着工の見込み。地下鉄8号線の延伸については、葛西用水沿いのルートで誘致活動を展開したい。環七のメトロセブンは詳細な調査を行い実現化を図る。

足立区議会 公明

もあり、現在のところ困難である。また、今後も事務事業の見直しの実施、行政改革の推進など経費の削減を図る一方、使用料など受益者負担の原則により財源の確保を図っていく必要があると考えている。



人件費その他一般行政経費の削減について伺う

【問】財政規模の落ち込みで、最も大きな影響を受けるのは投資的経費であり、新規事業の先送りである。その中で、人件費とその他一般行政経費を合計す

ると、平成8年度予算は前年度費2.7%増となっている。この経費についてこれ以上削減する余地はないのか。また、今日的にその使途が問題となっている食糧費の削減についてもどう取り組むのか、あわせて伺う。

【答】新たな行政改革の視点を基本に最適な組織、機構、定数のあり方とともに事務事業全般を見直し、大胆な削減を行ったところである。食料費については、7年度当初予算対比で32.7%の減となった。

【問】現在の広聴制度に加え、あらゆる区民からの意見を聞くためのFAX通信制度及び今話題のインターネットに区独自のホームページを開設する考えはないか伺う。

【答】幅広い区民の声を聞く手段として、FAXやインターネットを開設することは、今後大変役立つことと考える。提案のFAX通信制度については、今後検討していく。また、インターネットのホームページについては、区民の提案を募るなど、使い方によってはかなり有効な手段であると考えている。開設については今後検討していきたい。

【問】子供たちが心の問題を不登校や自殺、家庭内暴力、非行といった行動で訴えている。事態が重症化する前に学校医が進んで治療的、教育的に対応するメンタル・ヘルスの実施が急務である。人材の確保も含め今後どのように考えているのか。

【答】今後は、積極的に医療的アプローチを試みたり、学校保健の場において、計画的に子供の心の発達を考えた一貫性のある指導計画がたてられるよう、条件を整備することが必要である。そのためには、精神科医の学校医等の専門スタッフの配置が必要となり、今後、国や都の動向を見ながら検討していく。

【問】在宅患者の中には、病院を退院してから長い時間がたったり、自宅から離れた大きな病院に入院していたために、退院後、医師の目が行き届かない人たちがいる。こうした患者の在宅ケアを充実させるため、医師会の協力を得て、「かかりつけ医」紹介事業制度の導入を図れ

【問】現在、在宅診療については、充分とはいえない現状にあり、「かかりつけ医」制度の紹介事業の導入については、在宅診療の充実を行っていくとともに、医師会とも充分協議する。

【問】長期間の不況により、大企業等は安いコストを求めて製造拠点を海外に移している。その結果国内の中小企業は仕事量の激減、親企業からのコストの引下げ、安い輸入品との競合など産業の空洞化をもちに受けて苦しんでいる。中小企業に対して今後どのような支援策を考えているのか。

【答】資金面からの支援としては、「研究開発支援助成金」制度を今年度創設した。同時に、

売り上げが落ち込んでいる企業に対しては、構造転換資金融資を執行した。今後とも景気動向に応じた支援を行っていく。また情報面からの支援としては、世界経済の状況や逆境をはね返し頑張っている企業の実例などを情報提供していくことが必要と考えている。

【問】在宅患者の中には、病院を退院してから長い時間がたったり、自宅から離れた大きな病院に入院していたために、退院後、医師の目が行き届かない人たちがいる。こうした患者の在宅ケアを充実させるため、医師会の協力を得て、「かかりつけ医」紹介事業制度の導入を図れ

【問】現在、在宅診療については、充分とはいえない現状にあり、「かかりつけ医」制度の紹介事業の導入については、在宅診療の充実を行っていくとともに、医師会とも充分協議する。

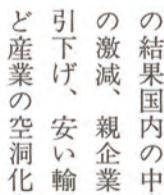
【問】長期間の不況により、大企業等は安いコストを求めて製造拠点を海外に移している。その結果国内の中小企業は仕事量の激減、親企業からのコストの引下げ、安い輸入品との競合など産業の空洞化をもちに受けて苦しんでいる。中小企業に対して今後どのような支援策を考えているのか。

【答】資金面からの支援としては、「研究開発支援助成金」制度を今年度創設した。同時に、



宮原 進 議員

【問】足立区は、23区の中では他区に先駆けて「交通安全宣言」をした先進区である。制定以来33年が経過したが、当時と区内の交通状況が一変し、区民の意



飯田 豊彦 議員

【問】足立区は、23区の中では他区に先駆けて「交通安全宣言」をした先進区である。制定以来33年が経過したが、当時と区内の交通状況が一変し、区民の意

【問】足立区は、23区の中では他区に先駆けて「交通安全宣言」をした先進区である。制定以来33年が経過したが、当時と区内の交通状況が一変し、区民の意



小台浄化センター建設について

【答】小台浄化センターの計画が発表された当初は、平成7年に完成とのことだった。その後大幅な見直しにより、同年に着工する計画に変更されたが、いまだに着工されず空地のまま放置されており、地元住民は関係当局に対し強い不信感を抱いている。その遅れの原因は何か。

【問】下水道局においては、現在の財政状況の変化と下水処理技術の進歩等を勘案し、当該浄化センター建設計画の見直しを検討していると聞いている。このような状況が遅れの大きな原因と思われる。

【問】足立区は、23区の中では他区に先駆けて「交通安全宣言」をした先進区である。制定以来33年が経過したが、当時と区内の交通状況が一変し、区民の意

【問】足立区は、23区の中では他区に先駆けて「交通安全宣言」をした先進区である。制定以来33年が経過したが、当時と区内の交通状況が一変し、区民の意

識も変わった。子どもからお年寄りまで多くの区民から共感を

得られるような新交通安全宣言

を制定すべきと思うがどうか。

【答】現在の交通安全宣言は、昭和38年に制定され、この宣言を契機とし、区内における道路・交通安全施設の整備、その他交通安全思想の普及等に貢献してきた。しかし、社会生活の進展に伴い現状に合致しない部分もあるかと思うので議会の意向も伺いながら検討していく。



自転車走行の安全対策について

日本共産党足立区議団



鈴木秀三郎 議員

区長の政治姿勢について問う

【問】住専処理に公的資金を導入することについての、区長の政治姿勢についてだが、住専は銀行が設立し、その経営に深くかかわってきた子会社である。今回の住専の整理、清算にともなう損失負担については、当然親会社である母体行が責任を持つべき問題である。当区も地上げなど影響を受けたが、区長はこうした町破壊を引き起こした住専を救うために、国民の血税を使うことが許されると考えているか、見解を問う。

【問】歩道上における自転車と歩行者の接触事故が年々増加している。そこで、次の点について伺う。①道路づくりは、美観も大事だが安全確保を第一にせよ。②自転車の通行できる路側帯を設置せよ。③自転車専用の通行ゾーンを明示して設置せよ。④自転車の歩道通行可など自転車に係わる道路標識及び道路標

示を設置せよ。

【答】①道路整備にあたっては歩行者等の安全確保を第一に考え事業を推進している。②・③道路幅員や歩行者及び車輛通行との安全性確保の問題があり、交通管理者と協議を行い、可能な限り設置に向け努力する。④交通管理者に対して、可能な限り設置するよう、働きかけていく。

【答】住専処理への公的資金の導入については、国民の一大関心事であると受けとめている。現在、国会で審議中であるので、その推移を見守っていききたい。

都区財政調整について

【問】都は、都区財政調整で財政難を理由に、調整率44%を据え置いたまま、平成4年度から毎年のように繰延べ措置を続けられており、今回新たな算定方式の見直しを押しつけてきた。区長は、こうした区財政を圧迫する財調方針を、なぜ受入れたのか。調整率を上げる方向で見直すことを主張すべきではないか。

【答】平成4年度から継続されている繰延べ措置等によりすでに単年度分の交付金総額に匹敵する額が繰延べられており、区としては都の一般会計からの繰入れや調整率の変更による対応をするべき状況であると認識している。都区財政調整協議会の席上でも都に対し、強く要求したところである。しかし、都が一般会計から300億円の借入れを行うこと、日程的にもぎりぎりの状況でありやむを得ず、都案を了承し、合意したところである。

公費による酒食の根絶について

【問】わが党は、平成6年度決算の食糧費調査を行ったが一億円余の食糧費のうち、社会通念上許される茶菓子代を除いた約56%が酒食であった。この調査結果に基づき「公費による酒食の悪しき慣習は根絶すべき」と改善の申し入れを区長に行ってきた。区は、平成8年度予算案では食糧費を32・76%減らしたというが、これで公費による酒食を根絶できるのか。

【答】円滑な区政運営には国や都と情報を交換し、相互理解を深めるための懇談会は必要であると考えている。しかし、酒つき懇談会については原則廃止とする。今後、食糧費の支出に当っては適切な執行を図っていく。



「地域保健福祉計画」について

【問】「地域保健福祉計画」は、平成12年までの保健福祉サービ

スの整備目標を掲げているが、

年次計画がない。高齢者生活実態調査などで施設や人手、経費の必要量は推定できるはずである。保健福祉サービスの整備目標を確実に実現するために、特に財源と人材確保の年次計画を作るべきだと思うがどうか。

【答】地域保健福祉計画は上位計画である基本計画との整合性を図り策定したもので、重要事項については、3か年の実施計画により財政的に担保している。また、人材確保については、実施計画に準じた形で需要の予測を行い、財政局と十分協議し、予算化しているところである。

地域防災計画について問う

【問】阪神・淡路大震災での長田区真野地区の教訓を生かし、区内の危険度の高い木造住宅密集地域での防災意識を育成し、地域の「災害危険箇所の点検」「防災性や耐火性の診断」などの「地区別防災カルテ」を住民参加で作成するなど、防災まちづくり計画を策定し優先して行

うべきかと考えるがどうか。

【答】住民の防災意識の育成と住民参加による防災まちづくりについては、現在、庁内のまちづくり委員会



伊藤 和彦 議員

「区内産業白書」を作成せよ

【問】「足立区産業振興基本条例」の立場にたって、中小業者

の実態把握を行なうべきである。実態調査によって、区の認識を深め、産業振興政策に役立つ「区内産業白書」を作るべきと思うがどうか。



【答】実態把握については、新聞や雑誌等により日本全体の経済状況把握を、また都の商工指導所や信用保証協会などのデータから都レベルの状況を、更に、年四回、都信用金庫協会に委託し、区レベルでの実態把握に努めている。この他、必要に応じ、円高等の影響調査も加えながら、今後とも実態把握に努めていく。

足立区議会新形連・わががた・ネット



野中 栄治 議員

平成8年度当初予算編成について問う

【問】平成8年度の予算編成方針の中で、事務事業の見直しについては、統合・廃止及び一時保留を主に、事務事業の全般を厳しく見直すこと。また、不要不急事業の廃止を前提として大胆な削減を考慮することとあり、続いて削減目標数値として150億円を見込んでいるとある。この事が本予算にどう反映されているのか。その事業名と金額を伺う。

【答】大型建設事業の終了や下

白書づくりについては今後の検討課題としたい。

【問】区が、学校現場の声も聞かず、地域住民にも知らせず、一方的に「統廃合該当校」を発表したことは断じて許せない。真に足立区の将来や教育の現状を考えれば統廃合などは考えられない。学校統廃合計画を撤回すべきと思うがどうか。

【答】今回の計画は、昭和63年の適正規模及び適正配置審議会の答申を基に、過小規模校の早期解消を図るもので既に、当該校のPTA等学校関係者及び地域住民に説明や協議を行い、具体的に進めている。「子どもの利益」を優先に考え、適正規模化により教育環境の一層の向上を図るためには、今後とも適正配置計画を推進していく。

水道整備事業の減により100億円を超える歳出の減額がある。計画事業については、福祉事務所

の建設他8事業の繰延べを行い、削減額は18億4千万円余となっている。一般事業も、副都心整備事業他13事業の廃止及び一時保留で2億円余、「あだち広報」の発行他78事業の縮小で7億円余など削減合計額は13億4千万円余となっている。また、学校給食調理の民間委託他4事業により3億5千万円余の削減を実現している。

【仮称】産業振興センターの建設等の債務負担行為について

【問】平成8年度当初予算で、(仮称)産業振興センターの建設及び本庁舎跡地利用に伴う防災施設整備の債務負担行為39億5千4百万円が計上されている。4年後の支出とは言え、財政運営に明るい期待が見えない現況下で決断を下すことは避けるべきである。それよりも今成すべきことは、次の観点にたつて更に検討を重ねることであると考える。①平成5年1月に出された、本庁舎跡地利用対策審議会答申で、ホテル建設構想が浮上した以降、経済情勢は激変していることを踏まえ、変化に対応した財政運営のあり方について検討すべきではないか。②北千住駅西口再開発が遅々として進んでいない現状を見直し、その打開策を講じること、本跡地利用を計画することとは一体的な課題であり、千住地区の活性化はもとより、地区内土地利用計画の全体像を見定めることが今求められている。そのための検討を急ぐべきであると考えられるか。③ホテルの客室部分の利用形態について、我が会派が提唱している「学習文化村構想」を真摯に検討すべきである。



【答】①債務負担行為について

は、区財政の好転が見込まれる平成11年度で対応できるものと考えている。この理由としては、歳入面では、累計200億円の住民税減税や赤字債の発行もなくなる。また、地方消費税の立ち上がり

足立区議会 進自由



菅田 清治
議員

一方、歳出面では、8年度以降に大型の建設事業が減少し、行政改革による成果が反映する点にある。②千住地区の整備方針としては、駅を中心として、まちの中に核となるべき拠点を複数育成する都市構造の再編を行い、それぞれを回遊できるようにネットワーク化を考えている。従って、駅前商業機能の一端集中構造から多心的均衡型への

起債の積極的な活用を図れ
【問】起債の活用については、やや消極的な感じがする。財政が厳しい時こそ国や都の補助が受けられる都市計画事業等の適債事業を積極的に行うべきと考える。それが、歳入拡大にもつながっていく、計画事業の進展にもなる。
【答】起債については、平成4年度から7年度にかけて毎年平均して200億円を超えるペースで借り入れをしており、今後の償還のため財政負担は大きなものとなる。また、ここ数年は減税補てん債の償還もあることから、起債発行は控えざるを得ないものと考えている。今後は、事業執行が単年度に集中しないように調整し、起債発行を行っていく考えである。なお、8年度予算では都市計画道路整備や土地区画整理事業費を昨年比で大幅に伸ばしている。
西部センターの改築について

転換を図り、地区全体の広域商業機能を高めるものである。③「学習文化村構想」という貴重な提言をいただいているが、パランスのとれたホテル経営の観点からは、このホテルの場合には、120前後の客室が必要と考えている。結婚式関連施設にしても、宿泊部門の併設により利用の拡大が見込めるので、客室の削減は非常に難しい問題である。

【問】西部地域の人々にとって悲願ともいえる西部センター改築は、一向に話が進んでいない。西部福祉事務所の移転に際して、区は、「西部センター改築は最優先」といつてきた。財源に限りがあるからこそ、約束された優先順位に従って重点的に実施すべきではないか。
【答】区のおかれている厳しい財政事情を踏まえ、計画された事業についても、毎年、事業の緊急性や優先度に基づく事業の評価・見直しを行って、限られた財源をより、効果的・効率的に配分していく必要があると考えている。「西部センター」については、今後施設内容等の検討を進めるとともに、毎年の総合実施計画のローリングの中で、諸状況を踏まえながら計画実現に向けて努力していく。



可決した主な議案

予算

- 平成8年度一般会計予算
- 平成8年度国民健康保険特別会計予算
- 平成8年度老人保健医療特別会計予算
- 平成8年度用地特別会計予算
内容を8頁に掲載
- 平成7年度一般会計補正予算(第4号)
- 平成7年度予算総額を2千25億7千93万6千円とするもの。
- 平成7年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 平成7年度予算総額を48億4千39万5千円とするもの。
- 平成7年度老人保健医療特別会計補正予算(第1号)
- 平成7年度予算総額を36億4千40万円でとするもの。

条例の制定・改正・廃止

- 足立区テレビジョン放送の受信障害の解消に関する条例
- テレビジョン放送の受信障害を解消するための基本的な仕組みをつくり、関係者の責務を明らかにするもの。
- 足立区組織条例の一部を改正する条例
- 組織改正に伴い、部の設置及び分掌事務を改めるもの。
- 足立区職員定数条例の一部を改正する条例
- 職員定数合計4千553人を合計4千365人に改めるもの。
- 足立区住区センター条例の一部を改正する条例
- 押部皿沼谷在家住区センターを開設するもの。
- 足立区立学童保育室条例の一部を改正する条例
- 鹿浜第一学童保育室を廃止するもの。
- 足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 保険料率等を改定するもの。
- 足立区児童育成手当条例の一部を改正する条例
- 児童育成手当の額を改正するもの。
- 足立区高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例
- 高齢者在宅サービスセンター西綾瀬を開設するもの。
- 足立区在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例
- 在宅介護支援センター関原を開設するもの。
- 足立区高齢者福祉手当条例の一部を改正する条例
- 高齢者福祉手当の額を改定するもの。
- 足立区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
- 心身障害者福祉手当の額を改定するもの。
- 足立区障害福祉総合センター条例の一部を改正する条例
- 精神薄弱者福祉法第十九条第二項に基づく援護施設を設置するとともに規定を整備するもの。
- 足立区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例
- 難病患者福祉手当の額を改定するもの。
- 足立区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
- 道路占用料を改定するもの。
- 足立区公共溝渠管理条例の一部を改正する条例
- 公共溝渠の使用料を改定するもの。
- 足立区私道排水設備助成条例の一部を改正する条例
- 助成金の交付要件を改めるもの。
- 足立区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防及び調整条例の一部を改正する条例
- 都市計画法の改正に伴い、規定を整備するもの。
- 足立区立公園条例の一部を改正する条例
- 公園の占用料を改定するもの。
- 足立区立児童遊園条例の一部を改正する条例
- 児童遊園の管理を公共的団体に委託するもの。
- 足立区立公衆便所条例の一部を改正する条例
- 公衆便所の管理を公共的団体に委託するもの。
- 足立区社会教育館条例の一部を改正する条例
- 花畑社会教育館の改築に伴い規定を整備するもの。
- 足立区立図書館条例の一部を改正する条例
- 花畑図書館の改築に伴い規定を整備するもの。
- 足立区地域体育館条例の一部を改正する条例
- 花畑体育館を開設し、団体使用料金を体育館の規模に応じた割引率を改定するもの。
- 足立区温水プール条例の一部を改正する条例
- 前払式証票の割引率を改定し、会議室の使用料を改定するもの。
- 足立区立千寿本町小学校温水プール条例の一部を改正するもの。
- 回数券の割引率を改定するもの。
- 足立区総合スポーツセンター条例の一部を改正する条例
- 体育室の団体使用の使用料を改定し、前払式証票の割引率を改定するもの。
- 足立区東綾瀬公園プール・アイススケート場条例の一部を改正する条例
- 回数券の割引率を改定するもの。
- 足立区庁舎建設審議会条例を廃止する条例
- 足立区庁舎建設審議会が設置目的を達成したため。

特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
中川一丁目地内	47.65	6.00
西新井本町一丁目地内	115.59	4.00～4.31
江北一丁目地内	107.27	4.50～5.52
桑袋土地区画整理組合施行地内	132.89	6.00
花畑八丁目地内 (八潮市と重複認定)	196.38	6.00

区有通路路線の設置について

所在地	延長(m)	幅員(m)
江北三丁目地内	38.39	2.99～3.07
扇二丁目地内	43.07	2.59～2.72
梅島二丁目地内	108.86	3.03～4.00

同意

区長から海老原幹雄氏を教育委員に任命するにあたり、議会の同意を求める議案が提出され、議会は全会一致でこれに同意した。

歩道整備工事ならびに足立区梅田八丁目付近枝線その4工事ほか。計7件

専決処分の報告

損害賠償の額の決定について
相手方住居前の歩道部分に設置していた通学路標識が老朽化のために根本から折れて、相手方店先のテントに損傷を与えたことに伴う賠償の額(8万8千837円)の決定ほか。計5件
議決を得た契約の変更
歩道整備工事ならびに足立区梅田八丁目付近枝線その4工事ほか。計7件

その他の議案

区域外道路の認定の承諾
八潮市との行政境界に位置する道路の重複認定に伴い、八潮市から協議のあった区域外道路の認定を承諾するもの。
〔所在地〕花畑八丁目地内
足立区と八潮市の行政境界にかる道路の管理に関する協定
道路法第十六条第二項の規定に基づき、重複認定道路の管理について八潮市と協定するもの。
〔所在地〕花畑八丁目地内

向上対策の実施。

①動物の保護及び管理に関する法律及び条例に沿った責任を全うするような、飼い主のモラル

清潔で住み良いまちづくりのため、次の項目を実現する条例制定を求めたもの。

- 犬のふん公害防止に関する陳情
- 地下鉄足立・北・池袋線(仮称)建設促進に伴う陳情(6件)(意見書を8頁に掲載)
- 精神障害者に対する心身障害者福祉手当の受給に関する陳情(意見書を8頁に掲載)

採択したもの

みなさんからの 請願・陳情

②ふんの処理を飼い主が責任をもって行うよう広報紙、看板、プレート等の効果的な掲示。

③飼い主の自覚を促す講演会・講習会等の開催、普及啓発。

④勧告命令違反に対する罰金の実施(一万円)。

- 未就学児までの乳幼児歯科医療費助成に関する陳情
 - 学校教育を破壊する予算削減に反対する陳情
- 乳幼児医療費助成制度の対象年齢を歯科に限り未就学児まで適用するよう求めたもの。
- 子ども達が安心して充実した学校生活が遅れるよう次の5点の改善を求めたもの。

不採択にしたもの

①平成8年度教育予算学校配当分5%削減しないこと。

②図書購入費等、平成7年度教育費学校配当予算凍結部分を至急解除すること。

③平成8年度教育予算を増額すること。

④千住大川端地区再開発とそれに伴う区道及び都営住宅建設に反対し、計画と工事進行の一時凍結を求める陳情。

千住大川端開発計画の進行については、その全体計画を示すとともに、住民への十分な説明をし、住民の意見を反映したものにしよう求めるとともに、計画の一時凍結を求めたもの。

○綾瀬三丁目から六丁目に通じる道路の改修に関する陳情

- ①学校予算を平成6年度基準額に戻すこと。
- ②学童擁護員を減らさないこと。
- ③学校警備員を減らさないこと。
- ④学校給食民託校を増やさないこと。
- ⑤学校統廃合は関係者の意見を十分に尊重して行い、早急かつ

意見の分かれた案件

(注) ○…賛成 ×…反対

件名	会派名				
	自由民主党	公明	共産党	新進党	ネットさきがけ
平成8年度足立区一般会計予算、平成8年度足立区国民健康保険特別会計予算、平成8年度足立区老人保健医療特別会計予算、平成8年度足立区用地特別会計予算、平成7年度足立区一般会計補正予算(第4号)、平成7年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	×	○	○
足立区職員定数条例の一部を改正する条例、足立区立児童保育室条例の一部を改正する条例、足立区立児童遊園条例の一部を改正する条例、足立区立公園条例の一部を改正する条例、足立区立児童遊園条例の一部を改正する条例、足立区立公園条例の一部を改正する条例、足立区立児童遊園条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○

一方的に実施しないこと。

○乳幼児医療費無料制度の対象年齢の拡大を求める請願

次の二点を求めたもの。

①東京都に対し、対象を就学前までに拡大するよう意見書提出を求めたもの。

②東京都が実施するまでの期間、足立区独自の制度で対象を就学前までに拡大するよう求めたもの。

○衆議院議員選挙小選挙区の定数不平等配分是正に関する陳情

足立区議会が「公正な代表制度」は、いかにあるべきかを検討され、政府に対し、議員定数を「人口比例」によって配分し、「一票等価」の原則を貫くよう意見書を提出するよう求めたもの。

○平成8年度教育予算学校配当分5%削減をしないことを要求する陳情

次の3点を求めたもの。

①平成8年度教育予算学校配当分5%削減しないこと。

②図書購入費等、平成7年度教育費学校配当予算凍結部分を至急解除すること。

③平成8年度教育予算を増額すること。

○千住大川端地区再開発とそれに伴う区道及び都営住宅建設に反対し、計画と工事進行の一時凍結を求める陳情。

千住大川端開発計画の進行については、その全体計画を示すとともに、住民への十分な説明をし、住民の意見を反映したものにしよう求めるとともに、計画の一時凍結を求めたもの。

○綾瀬三丁目から六丁目に通じる道路の改修に関する陳情

○米軍横田基地の撤去、返還に関する陳情

- 老人、障害者の交通利便性の改善についての陳情
- 公団住宅・西新井団地建替事業に関し、足立区議会の決議を求める陳情
- 宗教法人法および関係税法の抜本改正を求める陳情
- 市民活動推進立法を求める意見書提出についての請願
- 仮称ライオンズマンション北千住第8建設に関する請願
- 議会の情報公開を求める陳情(157項、9511項)
- 議会の情報公開を求める陳情(8項)

○高年齢者が安心してくらすためにシルバーカーの支給を求める請願

○学習内容のつめこみを緩和し、学校五日制時代にふさわしい、ゆとりある教育内容にするため、教育課程の基準(学習指導要領)の見直しを、早急に実施することを求める意見書の採択に関する陳情

○老人、障害者の交通利便性の改善についての陳情

○公団住宅・西新井団地建替事業に関し、足立区議会の決議を求める陳情

○宗教法人法および関係税法の抜本改正を求める陳情

○市民活動推進立法を求める意見書提出についての請願

○仮称ライオンズマンション北千住第8建設に関する請願

○議会の情報公開を求める陳情(157項、9511項)

○議会の情報公開を求める陳情(8項)

○米軍横田基地の撤去、返還に関する陳情

継続審査にしたもの

○朝鮮学校に対する処遇改善のための実行措置を求める陳情

○定住外国人に対する地方選挙への参政権に関する議会決議を求める請願

○在日朝鮮人無年金高齢者、並びに障害者に対する救済を求める陳情

○高年齢者が安心してくらすためにシルバーカーの支給を求める請願

○学習内容のつめこみを緩和し、学校五日制時代にふさわしい、ゆとりある教育内容にするため、教育課程の基準(学習指導要領)の見直しを、早急に実施することを求める意見書の採択に関する陳情

○老人、障害者の交通利便性の改善についての陳情

○公団住宅・西新井団地建替事業に関し、足立区議会の決議を求める陳情

○宗教法人法および関係税法の抜本改正を求める陳情

○市民活動推進立法を求める意見書提出についての請願

○仮称ライオンズマンション北千住第8建設に関する請願

○議会の情報公開を求める陳情(157項、9511項)

○議会の情報公開を求める陳情(8項)

○米軍横田基地の撤去、返還に関する陳情

○消費税に関する陳情

○生活密着型の公共工事の拡充と、耐震対策の早期実行による区内建設産業の振興を求める陳情(1項)

○生活密着型の公共工事の拡充と、耐震対策の早期実行による区内建設産業の振興を求める陳情(2項)

○ILOパートタイム労働条約の批准を求める陳情

○薬害エイズの真相究明及び被害救済に関する陳情

○「仮称モリス京成関屋」共同住宅建設に関する陳情

○西新井団地の良好な住環境を守るための陳情

○有害図書類、有害自動販売機、

新たに提出されたもの

○「住宅金融専門会社の不良債権処理に対して公的資金導入に反対する意見書」の提出を求める陳情

テレクラなど、青少年の健全育成に悪影響を及ぼす有害環境に法的規制を求める陳情

○ラブホテル建設に関する陳情

○共同住宅「仮称ダイアパレス亀有III」建設に関する請願

○足立区における「保育室」の制度化を要望する陳情

○犬のふん公害に関する陳情

○消費税に関する陳情

○生活密着型の公共工事の拡充と、耐震対策の早期実行による区内建設産業の振興を求める陳情(1項)

○生活密着型の公共工事の拡充と、耐震対策の早期実行による区内建設産業の振興を求める陳情(2項)

○ILOパートタイム労働条約の批准を求める陳情

○薬害エイズの真相究明及び被害救済に関する陳情

○「仮称モリス京成関屋」共同住宅建設に関する陳情

○西新井団地の良好な住環境を守るための陳情

○有害図書類、有害自動販売機、

○「住宅金融専門会社の不良債権処理に対して公的資金導入に反対する意見書」の提出を求める陳情

テレクラなど、青少年の健全育成に悪影響を及ぼす有害環境に法的規制を求める陳情

○ラブホテル建設に関する陳情

○共同住宅「仮称ダイアパレス亀有III」建設に関する請願

○足立区における「保育室」の制度化を要望する陳情

○犬のふん公害に関する陳情

平成8年度各会計予算 審査のあらましと各会派の意見

予算特別委員会を設置

今定例会に、区長から平成8年度一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の4会計予算案が提出されました。

これを受けて議会は、3月5日の本会議において予算特別委員会を設置し、委員28名により3月7日から18日までの間、延べ6日間にわたって慎重かつ積極的な審査を重ねました。

委員会は審査に先立ち、委員長に浜崎健一議員、副委員長に谷中慶子議員、渡辺修次議員の2名を選出し、引き続き審査に入りました。

主な質疑事項としては、厳しい財政環境下における特別区債や特別区財政調整交付金を始めとする今後の財政運営の考え方、防災センター、橋梁耐震補強設計委託など緊急課題である防災対策、千住本庁舎跡利用の問題、土地開発公社所有の用地利用について、不況が長引いた中での区内産業への振興施策、清掃事業の区への移管も視野に入れたゴミ及びリサイクルの問題、待機児の問題など保育行政について、高齢化が進む中での様々な地域保健福祉施策について、いじめ・不登校の学校教育問題などがあげられました。

この他、各委員から区政全般にわたり活発な質疑が行われました。

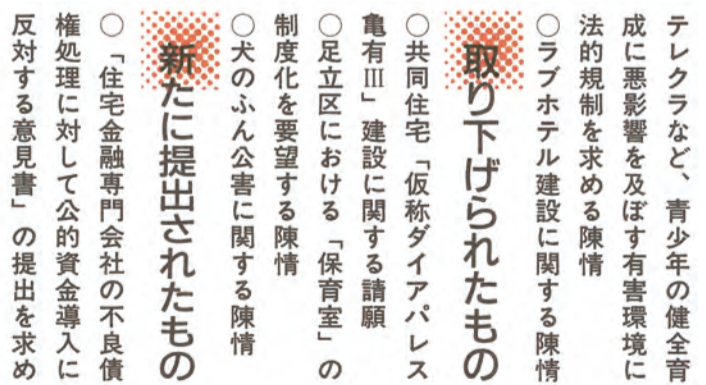
延べ6日間に及ぶ質疑を終結し、引き続き足立区議会自由民主党瀨田富男議員、足立区議会公明飯田豊彦議員、日本共産党足立区議団佐藤純子議員、足立区議会新民主・さきがけ・ネット秋山秀俊議員、足立区議会進自由巻田清治議員から、予算4議案に対する意見(討論・次頁参照)が述べられました。討論終結後、4議案をそれぞれ採決に付しました。一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の各予算は挙手多数により原案のとおり可決されました。

委員会における審査の経過及び結果は、3月29日の本会議において浜崎委員長から報告がなされ、引き続き採決が行われました。その結果は、委員会審査結果のとおり賛成多数で可決され、平成8年度予算が成立しました。

審査の結果

延べ6日間に及ぶ質疑を終結し、引き続き足立区議会自由民主党瀨田富男議員、足立区議会公明飯田豊彦議員、日本共産党足立区議団佐藤純子議員、足立区議会新民主・さきがけ・ネット秋山秀俊議員、足立区議会進自由巻田清治議員から、予算4議案に対する意見(討論・次頁参照)が述べられました。討論終結後、4議案をそれぞれ採決に付しました。一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の各予算は挙手多数により原案のとおり可決されました。

委員会における審査の経過及び結果は、3月29日の本会議において浜崎委員長から報告がなされ、引き続き採決が行われました。その結果は、委員会審査結果のとおり賛成多数で可決され、平成8年度予算が成立しました。



延べ6日間に及ぶ質疑を終結し、引き続き足立区議会自由民主党瀨田富男議員、足立区議会公明飯田豊彦議員、日本共産党足立区議団佐藤純子議員、足立区議会新民主・さきがけ・ネット秋山秀俊議員、足立区議会進自由巻田清治議員から、予算4議案に対する意見(討論・次頁参照)が述べられました。討論終結後、4議案をそれぞれ採決に付しました。一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の各予算は挙手多数により原案のとおり可決されました。

委員会における審査の経過及び結果は、3月29日の本会議において浜崎委員長から報告がなされ、引き続き採決が行われました。その結果は、委員会審査結果のとおり賛成多数で可決され、平成8年度予算が成立しました。

延べ6日間に及ぶ質疑を終結し、引き続き足立区議会自由民主党瀨田富男議員、足立区議会公明飯田豊彦議員、日本共産党足立区議団佐藤純子議員、足立区議会新民主・さきがけ・ネット秋山秀俊議員、足立区議会進自由巻田清治議員から、予算4議案に対する意見(討論・次頁参照)が述べられました。討論終結後、4議案をそれぞれ採決に付しました。一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の各予算は挙手多数により原案のとおり可決されました。

委員会における審査の経過及び結果は、3月29日の本会議において浜崎委員長から報告がなされ、引き続き採決が行われました。その結果は、委員会審査結果のとおり賛成多数で可決され、平成8年度予算が成立しました。

主な質疑事項

延べ6日間に及ぶ質疑を終結し、引き続き足立区議会自由民主党瀨田富男議員、足立区議会公明飯田豊彦議員、日本共産党足立区議団佐藤純子議員、足立区議会新民主・さきがけ・ネット秋山秀俊議員、足立区議会進自由巻田清治議員から、予算4議案に対する意見(討論・次頁参照)が述べられました。討論終結後、4議案をそれぞれ採決に付しました。一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の各予算は挙手多数により原案のとおり可決されました。

委員会における審査の経過及び結果は、3月29日の本会議において浜崎委員長から報告がなされ、引き続き採決が行われました。その結果は、委員会審査結果のとおり賛成多数で可決され、平成8年度予算が成立しました。



足立区議会自由民主党 賛成

行革大綱に基づく事業の再点検を評価
財源の重点的、効率的配分を図れ

我が国の経済は、個人消費や民間設備投資などに明るい動きが見られるものの、依然として失業率は高く、景気の本格的な回復には、まだ相当の時間を要するものと見込まれている。

景気の回復に、わずかながら明るさが見えはじめたとはいえ、足立区を取り巻く財政状況は、昨年度に増して、極めて厳しい中であり、更により効率的で効果的な行政運営に努めなければならぬ。区財政はこれまで、歳入が大幅に減少する中で、基金の取り崩し、起債などにより、増大する行政需要に支えてきた。しかし、区債発行残高1千376億円(平成8年度末)と土地開発公社の負債総額を合わせると、区全体の総借入総額は2千億円を越し、公債費比率も9.5%(8年度末)となり、特別区債の償還額が増加するとともに、基金残高も急速に減少するなど、その活用に限度が見えてきた。財政の対応力に、陰りが見えてきた現在、区は今まで経験したことのない、極めて厳しい財政状況に直面していることを、全職員がさらに強く自覚する必要がある。

区は昨年8月に、中期財政計画を策定し、平成12年までの財政の骨格を予測し、新たに策定した第二次行政改革大綱による、事業の再点検結果を平成8年度予算に反映したことは評価するものである。同予算は区民の期待に応じて、区政の重点課題に適切に対応していくとともに、区財政を深刻な状況から脱却させるための、財政の健全化に向けて確実な第一歩を踏み出すものでなくてはならない。このため、施策全般にわたり、抜本的な見直しをすることにより、区政のリストラを強力に推進し、総量として、歳出を厳しく抑制していくとともに、これまでにも増して、財源の重点的効率的配分を図り、望ましい足立区の実現を目指して、全力を挙げて取り組んでいく必要がある。今予算委員会に於いて、我が党の委員から指摘された事項については予算執行にあたり、特に留意されることを申し添えて討論を終る。

足立区議会 公明 賛成

厳しい中での新規・拡充事業を評価
区民生活に係る事業は積極的な対応を

現在、我が国の経済は、個人消費や民間設備投資などに明るい動きが見られるものの、いまだ景気回復への確かな足取りを感じることができない。こうした影響を受けて足立区に於いても前年にも増して厳しい財政運営を強いられ、難しい予算編成を余儀なくされた。厳しい財政状況の中、特定目的基金の繰り入れや積立金の弾力的な活用で歳入の確保を図る一方で、事務的経費や経常的経費の見直しなどによって歳出の削減を図り、新規・拡充事業(106件)をはじめ投資的経費等を予算組みしたことを評価する。

しかし、人件費、扶助費などの義務的経費が年々増えていく傾向にあり、この増大には十分留意していかなければならない。また、高齢社会の到来と都市基盤整備のうえからも区民生活に直接かわる事業については積極的な計画の遂行がなければならない。また、これからの区政の運営に際しては、もう二度とバブル経済はやってこないということを確認するとともに、バブル時に計画を策定した事業については、早期にその計画の再検討を開始すべきと思う。これからは今以上に、財政本来の健全化を目指していかねばならない。幸いなことに足立区は昭和56年以来、一貫して行革を推進してきた。このよき伝統を第二次行革大綱の具体的推進につなげて行かねばならないし、迫りくる待たなしの高齢社会の到来に備えなければならない。

行政各部門の推進にあたって責任を持つ管理職と職員は、あくまでも住民の奉仕者としての自覚と今日的財政状況を理解し、最小の費用で最大の効果が上がる行政運営をお願いする。最後に、本委員会の中で我が党の委員から区政全般についてさまざまな角度から提案、要望、問題点の指摘がなされた。そうした一つ一つの課題については区民の声として受け止め、新年度予算の執行に際して反映されることを要望して討論を終る。

日本共産党 足立区議団 反対

大企業奉仕の財政運営を変え区民本位の
予算に組み替えるよう強く求める

新年度予算案は財政難を口実に、自治体リストラといわれる第二次行政改革を強行し、職員削減や受益者負担の強化で、区民のくらしの予算を削減している。

登下校時の子どもの命と安全を守る学童擁護員や震災時重要な役割をはたす、学校警備員を廃止しようとしている。また、保育園に入れない子どもが一〇九七人になり、保育園の増設こそ必要なのに、保育園の公設民営方針をうたっている。社会教育団体の施設使用料を有料化しようとしている。また、小学校十八校、中学校十校もなくしてしまいう統廃合計画を強化しようとしている。教育予算も削られ、学校はボロボロ、トイレには一般家庭であまりまへの換気扇さえつけられていない。文部省が学校図書費を五年計画で一・五倍にする予算をつけているにもかかわらず、先送りしている。

中小商工業者の対策は、都市活性化センターにまるなげをしてしまい、有効な施策を実施できていない。震災対策も災害を未然に防ぐという観点に乏しく、耐震診断の助成もない。竹の塚老人会館委託料を三十万円弱削ったため、ビデオ映画や雑誌類が置けなくなり、お年よりのささやかな楽しみを奪っている。許されないのは、このように区民の暮らしにかかわる予算を削り、負担を押しつけながら、ホテル建設などを最優先にする大企業奉仕の財政運営を変えようとしていることである。地方自治体本来の役割を担う立場で区民本位の予算に組み替えるよう強く求めるものである。国民健康保険特別会計については、国保料の大幅値上げになるもので反対である。また、老人保健医療特別会計は、付添看護料の廃止で、病院から追い出される高齢者をいっそう増やすことにつながり賛成できない。

足立区議会新民主。さきがけ。ネット 賛成

重点施策への積極的な区の姿勢を評価
区は財政健全化計画を早急に策定せよ

平成8年度一般会計予算は前年度比でマイナス7%と3年連続のマイナスとなった。歳入減の主な理由は、基金が底をつき、繰入金が前年度比マイナス33%となった点、住民税減税補てん償を含む特別区債を130億円(マイナス31%)と抑えたことである。このことは、今後の区財政の健全化へ向けた処置でもあり評価するものである。

歳出では、計画事業のうち事業規模の縮小21事業、先送り24事業、見直し再検討は6事業とするものの、新規の21事業に12億円、26事業の拡充に120億円を確保したこと。また、マイナス予算の中で、地域保健福祉施策の拡大、緊急を要する防災予算の増額など5重点施策への積極的な区の姿勢はこれを認めるものである。しかし、事業実施に伴い平成8年度で新たに起す債務負担行為は総額231億円を超え、また平成11年から13年の間に終了する債務負担は17億9千万円となっており、常磐新線、舎人新線の用地買取りと重なることもあり、より慎重な対応を求める。なお、自主財源に乏しい当区にとって、今後も財政運営は厳しく、早急に中期財政計画、行政改革大綱を基本に足立区財政健全化計画を策定すべきである。また、第三次基本計画の早急な修正、変更を求める。

最後に次の5点について意見を申し述べる。①超過負担の解消と都区財調協議を早急に開催するよう国・都へ強く働きかけること。②本庁舎跡利用計画については我が会派からの提言、要求を真摯に受けとめ議会との十分な協議と区民の理解を求め慎重に進めること。③事務事業の見直し、先送り、凍結等については議会と充分協議すること。④新地域防災計画のマニュアル作成に当っては、区内各種団体、地域防災組織と十分調整の上作成すること。⑤学校の適正配置に当っては事前に関係者と協議し、十分な理解が得られるよう努めること。その他具体的な施策については、我が会派からの予算要望、本会議・委員会での提案の実現に向け更に努力することを要望し討論を終る。

足立区議会 進 自由 賛成

防災対策等緊急課題への取組みを評価
起債の活用により投資的経費を増やせ

平成8年度一般会計予算の伸び率はマイナス7%になったが、事務事業の見直しによる経費削減や積立基金の活用により、一定の行政水準は確保できる見通しとなった。また、阪神・淡路大震災の教訓を生かした防災対策、高齢社会に対応する各種保健福祉施策の充実や情報化に対応した都市型CATVの促進など、緊急課題への取り組みも意欲的であり、苦しい財政事情の中で一杯の工夫がなされていると評価する。

しかし、その反面、懸案事業を先送りして、収支均衡を図った「やりくり予算」という感否めぬ。特に、投資的経費が前年度に比べマイナス三十七・七%と大幅に減額され、多くの事業が繰り延べとなったことは重く受け止める必要がある。これまで、区の西部地域の環境整備事業は下水道工事終了後に実施するとされてきたが、下水道が完成したら、今度は財政難でストップでは、行政水準の東西格差はいつになっても解消されない。また、他区に比較して都市基盤の整備が遅れている当区にとっては、一年たりとも事業執行の停滞は許されず、積極的な対応が必要である。今のままでは、優良企業の立地や担税力のある住民の居住はとうてい望めず、いつまでたっても依存財源に頼る財政体質から抜け出すことはできない。平成12年度の都区制度改革が実現すれば、足立区に現在のような巨額の財調交付金が認められるとは思えない。必ずや税源拡大の自主努力が他区から強く求められるであろう。安定的、継続的な財政運営を図るには、事業を先送りし、起債を抑制することも一つの方法だが、公債費比率が15%になるまでは、もう少し前向きな財政運営を必がけるべきである。今後、補正予算で対応できる事業は、積極的に予算計上してほしい。

最後に、予算執行に当っては、適正かつ効率的に行うとともに、可能な限り「前倒し発注」、「分離発注」に心掛け、区内企業の受注機会を拡大に努められるよう要望し、討論を終る。

今定例会で可決した

意見書(要旨)

首都機能の移転問題に関する意見書

政府は、国の国会等移転調査会の最終報告を受けて、早ければ今通常国会で首都機能の移転の実施に関する法案審議に入る意向と伝えられている。

東京一極集中問題の解決や国土の均衡ある発展を図るためには、首都機能の移転に過大の期待をかけるのではなく、国から地方自治体への権限と財源の思い切った移譲などの地方分権、地方自治の拡充こそが重要である。

しかるに、国会では結論を出すことに急であると伝えられ、新首都建設が社会経済情勢の変化に伴う諸課題を解決する鍵であるかのように喧伝されるなど、「なぜ、首都移転なのか」という本質論がますます見落とされがちな状況にある。



首都機能の移転は、「国家百年の計」と言われ、国民、とりわけそこに暮らす市民の生活に重大な影響を与えるものであり、都民や国民レベルでの議論を十分尽くすことが大前提であり、現時点でその方向性を定めることは、時期尚早と考える。

よって、足立区議会は首都移転を前提とした、移転先地の選定を始め新首都建設の具体化のための関係法律案の提出を行うことについては反対するものである。

(内閣総理大臣、国土庁長官あて)

平成八年度都区財政調整に関する意見書

長引く不況は区民生活にきわ

めて深刻な影響をもたらしており、住民にもっとも身近な自治体である特別区は、厳しい財政環境のなかでも、区民生活擁護のために全力をつくさなければならぬ。



平成八年度都区財政調整の算定にあたって、特別区の立場から昨年十月三十日には「平成八年度都区財政調整区側提案(六十一項目)」を提起し、「繰り延べ措置の復元」や積算内容の充実を強く求めてきたところであ

る。

ところが都の「平成八年度都区財政調整方針」は、「区債の元利償還繰り延べ」、「大規模施設改修の繰り延べ」などの継続に加え、「保育料算定方法の見直し」や、区の財政自主権尊重の方向である標準算定方式を崩す「高齢者在宅サービスセンター」運営費算入方法の見直し」など、区財政をさらに圧迫するものとなっている。

よって、足立区議会は東京都に対し、現行の財政調整制度の公正性確保とともに、都区制度改革による特別区の事務権限拡充および、財政自主権の確立に大きな期待をかけている区民の声に応え、誠意をもって、特別区との協議に応じられるよう強く

く要望するものである。

(東京都知事あて)

精神障害者に対する福祉手当の創設を求める意見書

精神障害者の施策はこれまで精神障害者の人権に配慮した適正な医療を確保するとともに、その社会復帰を促すことを基本に推進されてきた。

また、平成七年五月には「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」が制定され、「自立と社会参加の促進のための援助」という福祉の要素が付加され、これに伴い精神障害者保健福祉手帳の制度も新設されたところである。

精神障害者は療養が長期にわたるため、その間の生活が困難であり、経済面の支援が強く求められている。



よって、足立区議会は東京都に対し、精神障害者に対する福祉手当の創設を含めた施策を講じられるよう強く求めるものである。

(東京都知事あて)

地下鉄足立・北・池袋線(仮称)建設促進に関する意見書

現在、足立区とりわけ足立区北西部から副都心池袋方面を結ぶ交通手段は「JR等の乗り継ぎ」によるなど非常に時間がかかり、関係住民にとっては極めて

不便な状況にあるとともに、地域の発展が制約されている。このため、足立区竹ノ塚から北区を通過し、池袋に至る新たな地下鉄の早期建設の必要性がますます高まっている。



足立区民が熱望している、この地下鉄が建設されれば、沿線地域住民の生活の利便性の向上はもとより、交通機関相互のネットワーク化が図られ三地域各拠点の経済効果は計り知れないものがある。

よって、足立区議会は政府ならびに東京都に対し、地下鉄足立・北・池袋線(仮称)建設の促進を図られるよう強く要望する。

足立区議会新会派の結成

巻田清治、瀬川三則、鈴木きくおの3議員は4月1日付で、新会派「足立区議会区民会議」を結成しました。「足立区議会進自由」は解消)その後、鈴木きくお議員は無党派となりました。

- 各会派の構成は、現在次のとおりとなっています。
- 足立区議会自由民主党(25名)
- 足立区議会公明(14名)
- 日本共産党足立区議団(10名)
- 足立区議会新民主・さきがけ・ネット(4名)
- 足立区議会区民会議(2名)

平成8年度各会計予算

